

●産業用お客さま向け補助金事業概要

事業名称	エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (民間団体等分)	温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業 (自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS) 第6期 目標保有参加者タイプA)	エネルギー使用合理化事業者支援事業
事業内容	工業炉、ボイラ等の燃焼設備(エネルギー多消費型設備)の省エネルギーを図るとともに、CO2の低減に寄与する 天然ガスの高度利用 を行う事業者に対し、その設備変更等に要する経費の一部を補助する事業。	工場・事業所に対し、一定量のCO2排出削減を約束する代わりに、省エネルギー設備(CO2排出抑制に係る設備)の導入に対する補助金と排出枠の交付を行う事業。	既設の工場・事業所における先端的な省エネルギー設備・技術の導入であって「技術の普及可能性・先端性」「省エネルギー効果」「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められるもの及びそのうち相当程度大きい省エネルギー効果等が見込まれる大規模な設備を導入する者に対し補助金の交付を行う事業。
対象業種	家庭用分野を除く全業種	民間企業・独立行政法人(国・地方公共団体は除く)	全業種
補助対象	エネルギー多消費型設備 (対象設備の容量による条件有り)	省エネルギー・エネルギー転換などによるCO2排出設備 (ひとつの工場内で複数設備の整備も可)	省エネルギー効果が高く技術的普及性・先端性(最新性)を有する設備
補助対象範囲	既存設備撤去費、新規設備機器費(計測装置含む)、新規設備設置工事費、改造工事費、敷地内ガス配管敷設費、設計費、運搬費、調整費(ただし、本支管工事及びLNG貯蔵・気化設備除く)	本工事費、付帯工事費、機械器具費、調査費、初期調整費、その他経費で環境大臣が承認した経費	設計費、設備費(固定資産に計上できるもの)、工事費、諸経費
事業年度	単年度	単年度	一般事業;単年度 大規模事業;複数年度(対象事業費1.5億円以上)
対象転換前燃料	規定なし	規定なし	規定なし
対象転換後燃料	天然ガスを主成分とするガス	規定なし	規定なし
設備条件*1	更新・改造前設備の定格出力 ボイラ;定格熱出力 100kW以上 工業炉;定格バーナ出力 100kW以上 空調機/冷温水機;定格冷房能力 100kW以上 自家発電設備;定格発電出力 9kW以上	排出削減量100トンCO2/年以上	生産能力が増強される計画、過剰な能力を有する機器でないこと。 特定のメーカー・機種を指定しない申請。
適用要件	①省CO2;25%以上 ②省エネルギー;5%以上または高効率設備 ③投資回収;4年以上 (補助対象経費/(原油換算燃料削減量×@燃料単価評価))	「自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS) 目標保有参加者タイプA」への参加	①政策的意義(高性能工業炉導入、中小企業者の事業等) ②省エネルギー効果 ③費用対効果 ④技術の普及可能性・先端性
優遇要件	下記①②に対し採択基準(費用対効果×1/2)を優遇 ①中小企業 ②次世代エネルギー・社会システム実証に採択された事業	規定なし	規定なし
採択基準	天然ガスによるCO2削減量+省エネルギーによるCO2削減量の費用対効果	申請額/(2011年度のCO2排出削減予測量+設備の法定耐用年数)	申請額/省エネルギー量
補助率	1/3以内	1/3以内	1/3以内
補助金額上限	1.8億円	2億円	一般事業;5億円 大規模事業;15億円/年
予算規模	30億円	12億円	270億円
公募期間	平成22年4月19日(月)~6月4日(金)	平成22年3月2日(火)~4月20日(火)	平成22年3月26日(金)~4月27日(火)
補助金の返還等	実績検証の結果、申請削減値に達していなかった場合	交付された削減量の不足分は、排出枠や京都メカニズムの取引による補填を義務付け。それでも未達の方は返還。	事業内容の虚偽申請、補助金等の重複需給、適正化法違反により、補助金等の返還、加算金納付、不正内容の公表など。

*1 原油換算量消費量 10kL/年以上の設備